

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
北海道漁業協同組合連合会(北海道ぎょれん)	代表理事専務	安田 昌樹	北海道		https://www.gyoren.or.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021/10/01
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・取引先や納品先にも協力を要請し、パレットによる輸送を推進します。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・発荷主として荷物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、出荷情報等を早めに提供します。
4	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・正パレット、半パレット、段単位での輸送を推進し、荷造り及び積み込み時間を短縮します。
5	F	共同配送便の活用	・納品先や営業冷蔵庫と連携し、他納品業者との共同配送便につき、積極的に活用/検討を行います。
6	F	働き方改革に取り組む物流事業者の積極的利用	・働き方改革に取り組む物流事業者を積極的に利用するとともに、物流事業者の働き方改善に向けて、可能な限り協力を行います。
7	F	各事業団体、官公庁との課題解決プロジェクトの推進	・それぞれの立場では解決できない物流課題について、事業者団体において物流課題解決プロジェクトを組織し、物流事業者にとっても有益な運動を進めます。官公庁に対しても積極的な提案を行っていきます。

PR欄	北海道ぎょれんでは、北海道での永続的な漁業活動を行う為に不可欠な物流事業者との連携を強化して参ります。また、取引先や物流事業者との相互理解のもとで、持続可能な物流の実現に向け、直面する課題に真摯に向き合い、継続的な改善に取り組んで参ります。
-----	--